

【表紙】

| | |
|------------|--|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成29年11月14日 |
| 【四半期会計期間】 | 第101期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日） |
| 【会社名】 | センコーグループホールディングス株式会社 （旧会社名 センコー株式会社） |
| 【英訳名】 | SENKO Group Holdings Co., Ltd. （旧英訳名 SENKO Co.,Ltd.） （注）平成28年6月28日開催の第99回定時株主総会の決議により、平成29年4月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。 |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 福田 泰久 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都江東区潮見二丁目8番10号 （平成29年4月1日から本店所在地 大阪市北区大淀中一丁目1番30号が上記のように移転しております。） |
| 【電話番号】 | 東京 03（6862）7150（大代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員経営戦略担当 上中 正敦 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所でおこなっております。） |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市北区大淀中一丁目1番30号 |
| 【電話番号】 | 大阪 06（6440）5155（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役常務執行役員経営戦略担当 上中 正敦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第100期 第2四半期連結 累計期間 | 第101期 第2四半期連結 累計期間 | 第100期 |
|----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日 | 自平成29年 4月1日 至平成29年 9月30日 | 自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日 |
| 営業収益 (百万円) | 224,521 | 242,300 | 455,435 |
| 経常利益 (百万円) | 8,741 | 8,025 | 17,301 |
| 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円) | 4,471 | 4,351 | 8,950 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 5,094 | 6,264 | 12,249 |
| 純資産額 (百万円) | 103,623 | 120,208 | 114,090 |
| 総資産額 (百万円) | 277,570 | 311,358 | 285,958 |
| 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 31.24 | 28.68 | 61.67 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | 29.39 | 26.60 | 58.74 |
| 自己資本比率 (%) | 32.6 | 33.5 | 35.1 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 10,685 | 10,731 | 20,848 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 7,323 | 10,728 | 3,678 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (百万円) | 3,800 | 922 | 8,626 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円) | 31,739 | 25,314 | 26,197 |

| 回次 | 第100期 第2四半期連結 会計期間 | 第101期 第2四半期連結 会計期間 |
|-------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成28年 7月1日 至平成28年 9月30日 | 自平成29年 7月1日 至平成29年 9月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 16.58 | 16.14 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年9月30日以下「当第2四半期」）における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、個人消費および設備投資が堅調に推移し、緩やかに回復してまいりました。一方、海外経済は、地政学的リスクの影響などにより、先行き不透明な状況が続いているものの、米国経済が堅調に推移したことやアジアの新興国経済が持ち直したことなどにより、回復基調で推移しております。

主要事業である物流業界では、荷動きは回復に向かっておりますが、ドライバーや作業員不足、備車費をはじめとする外注費などのコストアップもあり、厳しい経営環境が続いております。

このような中、当社グループは4月から持株会社体制に移行するとともに、中期経営5ヵ年計画「センコー・イノベーションプラン2021（SIP21）」をスタートさせました。

当第2四半期の主な取り組みは、以下のとおりであります。

国内では、4月に海運事業のさらなる拡大を進めるため、JX金属グループの海上輸送を手掛ける「日本マリン株式会社」ならびに「栄吉海運株式会社」をグループに迎えました。

なお、10月にはグループ車両勢力を増強し、事業拡大を図るため、神奈川県を拠点に関東地区で貨物自動車運送事業などを営む「安全輸送株式会社」もグループに迎えております。

物流センターは、中部地区の物流機能強化を目的に、4月に「四日市第2PDセンター」（三重県四日市市）を、7月に「新小牧PDセンター」（愛知県大口町）を稼働いたしました。

さらに、東日本地区では6月に「嵐山物流センター」（埼玉県嵐山町）を、9月に青森県で初の物流拠点となる「青森物流センター」（青森県五所川原市）を、稼働いたしました。

一方、海外におきましては、4月にシンガポールを拠点に国際航空・海上輸送事業などを営む「Skylift Consolidator(Pte)Ltd.」をグループに迎えました。今後、物流ネットワークの拡充と営業基盤の強化を目指してまいります。

またベトナムでは、昨年設立した現地法人がホーチミン近郊で日系企業のフォワーディング業務を5月から本格的に開始いたしました。

なお、韓国では釜山新港で2棟目となるNH-SENKO物流センターが10月末に竣工しております。

商事・貿易事業では、4月に株式会社スマイルがベトナムで現地法人を設立するとともに、9月にはスリッパの製造・販売を営む「株式会社オクムラ」をグループに迎えました。製造企業のグループ化により、同社と連携しながら、商品開発力と価格競争力の向上を図っていく考えです。

一方、事業領域の拡大を図るため、7月に宮崎県で建設業や産業廃棄物の収集運搬業を営む「株式会社綾建設」を、また介護・医療・健康関連事業の強化・拡大を図るため、9月にフィットネスクラブを運営する「株式会社ブルーアース」をグループに迎えました。

なお、10月には介護予防サービス事業を営む「株式会社ビーナス」もグループに迎えております。

環境負荷低減とドライバー不足に対応するモーダルシフトでは、6月にアパレルや住宅部材、食品などの長距離輸送をトラックから鉄道や船舶に転換した取り組みが評価され、日本物流団体連合会から「第18回物流環境大賞 物流環境特別賞」を受賞いたしました。また9月には、新たなモーダルシフトの取り組みが国土交通省の総合効率化計画に認定されました。

センコー株式会社の9月末時点でのモーダルシフト化率（500km超の幹線輸送重量に対する鉄道・海運の輸送重量の比率）は65%となっております。

当第2四半期の連結業績は、以下のとおりであります。

（百万円）

| | 前第2四半期 | 当第2四半期 | 増減額 | 増減率 |
|------------------|---------|---------|--------|-------|
| 営業収益 | 224,521 | 242,300 | 17,779 | 7.9% |
| 営業利益 | 8,875 | 7,991 | 884 | 10.0% |
| 経常利益 | 8,741 | 8,025 | 716 | 8.2% |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 4,471 | 4,351 | 119 | 2.7% |

当社グループの連結営業収益は、積極的な拡販を行ったことや日本マリン株式会社などを連結子会社にしたことなどにより、2,423億円と対前年同期比7.9%の増収となりました。

利益面におきましては、拡販および日本マリン株式会社などの連結子会社化による増益効果がありましたが、既存顧客の物量減少や昨年の熊本地震に関連する需要の剥落に加え、燃料価格の上昇や退職給付債務に係る数理計算上の差異によるコストアップなどがあり、連結営業利益は79億91百万円と対前年同期比10.0%の減益、連結経常利益は80億25百万円と対前年同期比8.2%の減益、親会社株主に帰属する四半期純利益は43億51百万円と対前年同期比2.7%の減益となりました。

当第2四半期のセグメント別の事業収入は、以下のとおりであります。

（物流事業）

日本マリン株式会社などの連結子会社化による増収や、前年度に開設した大型設備や大手ドラッグストアをはじめとする小売・量販関係の拡販などにより、事業収入は1,704億24百万円と対前年同期比8.2%の増収となりました。

（商事・貿易事業）

昨年の熊本地震に関連する需要が剥落したものの、燃料価格上昇による増収や新規拡販などにより、事業収入は685億84百万円と対前年同期比6.0%の増収となりました。

（その他事業）

コールセンター事業の増収などにより、事業収入は32億91百万円と対前年同期比40.8%の増収となりました。

(2) 財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

(総資産)

当第2四半期末における総資産は、3,113億58百万円となり、前期末に比べ254億円増加いたしました。流動資産は、1,168億8百万円となり、前期末に比べ81億9百万円増加いたしました。これは、受取手形及び営業未収入金が80億18百万円増加したこと等によるものであります。固定資産は、1,944億79百万円となり、前期末に比べ173億3百万円増加いたしました。これは、有形固定資産が、保有する物流センター3物件を私募リートに譲渡した減少要因があるものの、M&A及び新規設備投資の影響により102億57百万円、無形固定資産が8億68百万円、投資その他の資産が61億77百万円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期末における負債合計は、1,911億50百万円となり、前期末に比べ192億82百万円増加いたしました。流動負債は、997億6百万円となり、前期末に比べ57億91百万円増加いたしました。これは、支払手形及び営業未払金が26億51百万円、電子記録債務が6億57百万円、賞与引当金が6億27百万円増加したこと等によるものであります。固定負債は、914億43百万円となり、前期末に比べ134億90百万円増加いたしました。これは、長期借入金が124億90百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期末の純資産は、1,202億8百万円となり、前期末に比べ61億17百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が28億39百万円、非支配株主持分が22億57百万円増加したこと等によるものであります。自己資本比率は前期末から1.6%低下し、33.5%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期末における現金及び現金同等物は、前期末に比べ、8億82百万円減少し、253億14百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、107億31百万円の収入となりました。これは税金等調整前四半期純利益が79億39百万円、減価償却費が58億17百万円、仕入債務の増加による資金の増加が12億57百万円、国庫補助金が12億52百万円あったものの、売上債権の増加により資金が41億1百万円減少し、法人税等の支払額として30億71百万円支出したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは107億28百万円の支出となりました。これは有形固定資産の売却による収入が104億93百万円あったものの、有形固定資産の取得に137億24百万円、連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得に13億75百万円、関係会社株式の取得に41億53百万円、関係会社出資金の払込に10億82百万円支出したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、9億22百万円の支出となりました。これは短期借入金の純増額が38億62百万円、長期借入金による収入が80億92百万円あったものの、長期借入金の返済に91億84百万円、ファイナンス・リース債務の返済に15億99百万円、配当金の支払に16億75百万円支出したこと等によるものです。

(4) 対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 294,999,000 |
| 計 | 294,999,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日) | 提出日現在発行数 (株) (平成29年11月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|----------------------------------|------------------------------------|--|
| 普通株式 | 152,861,921 | 152,861,921 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。 |
| 計 | 152,861,921 | 152,861,921 | - | - |

(注)「提出日現在発行数」には、平成29年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成29年5月26日取締役会決議(第25回新株予約権(株式報酬型ストックオプション))

| | |
|--|----------------------------------|
| 決議年月日 | 平成29年5月26日 |
| 新株予約権の数(個) | 21(注)1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 21,000(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり 1(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自平成29年7月4日 至平成49年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 590 資本組入額 295 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)4 |

平成29年6月28日定時株主総会決議（第26回新株予約権（株式報酬型ストックオプション））

| | |
|--|----------------------------------|
| 決議年月日 | 平成29年6月28日 |
| 新株予約権の数（個） | 77（注）1 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数（個） | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数（株） | 77,000（注）1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円） | 1株当たり 1（注）2 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 平成29年7月4日 至 平成59年6月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） | 発行価格 539 資本組入額 270 |
| 新株予約権の行使の条件 | （注）3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要するものとする。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）4 |

（注）1．新株予約権1個当たりの目的たる株式数は、1,000株です。なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。但し、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

2．各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付をうけることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とします。

3．新株予約権の行使の条件

当社及び当社連結子会社の取締役、監査役、執行役員、常務理事、相談役及び顧問等のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権行使期間の満了日まで、新株予約権を行使できるものとする。新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができるものとする。

その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

4．当社が組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとします。

合併（当社が消滅する場合に限る。）

合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社

吸収分割

吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社

新設分割

新設分割により設立する株式会社

株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

株式移転

株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数 (千株) | 発行済株式総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金増減額 (百万円) | 資本準備金残高 (百万円) |
|--------------------------|--------------------|-------------------|-----------------|----------------|-------------------|------------------|
| 平成29年7月1日～ 平成29年9月30日 | - | 152,861 | - | 26,528 | - | 24,619 |

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|--|---|---------------|--------------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 | 東京都中央区晴海1丁目8番11号 | 19,936 | 13.04 |
| 旭化成株式会社 | 東京都千代田区神田神保町1丁目105番地 | 11,676 | 7.64 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 | 東京都港区浜松町2丁目11番3号 | 8,343 | 5.46 |
| 積水化学工業株式会社 | 大阪市北区西天満2丁目4番4号 | 6,785 | 4.44 |
| センコーグループ従業員持株会 | 大阪市北区大淀中1丁目1番30号 | 6,306 | 4.13 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人 日本マスタート ラスト信託銀行株式会社) | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号) | 4,252 | 2.78 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部) | P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15番1号) | 4,235 | 2.77 |
| いすゞ自動車株式会社 | 東京都品川区南大井6丁目26番1号 | 4,039 | 2.64 |
| J.P.MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部) | EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号) | 4,028 | 2.64 |
| 東京海上日動火災保険株式会社 | 東京都千代田丸の内1丁目2番1号 | 3,439 | 2.25 |
| 計 | - | 73,045 | 47.79 |

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は19,936千株であります。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は8,343千株であります。
3. 平成27年7月3日付にてシュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|---|----------------------------------|-----------------|----------------|
| シュロージャー・インベストメント・マネジメント株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目8番3号 | 6,761 | 4.76 |
| シュロージャー・インベストメント・マネージメント・リミテッド (Schroder Investment Management Limited) | 英国 EC2V 7QA ロンドン、グレスチャム・ストリート 31 | 468 | 0.33 |
| 計 | - | 7,229 | 5.09 |

4. 平成28年6月20日付にて株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者より大量保有報告書(変更報告書)が提出されておりますが、当社としては当第2四半期会計期間末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。なお、当該報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (千株) | 株券等保有割合 (%) |
|--|---|-----------------|----------------|
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 2,300 | 1.59 |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 | 7,516 | 5.19 |
| 三菱UFJ国際投信株式会社 | 東京都千代田区有楽町1丁目12番1号 | 937 | 0.65 |
| エム・ユー投資顧問株式会社 | 東京都千代田区神田駿河台2丁目3番地11 | 148 | 0.10 |
| 三菱UFJアセット・マネジメント(UK) (Mitsubishi UFJ Asset Management (UK) Ltd.) | 24 Lombard Street, London, EC3V 9AJ, United Kingdom | 257 | 0.18 |
| 計 | - | 11,159 | 7.70 |

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|------------------|-----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 376,900 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 152,432,400 | 1,524,324 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 52,621 | - | - |
| 発行済株式総数 | 152,861,921 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 1,524,324 | - |

(注)1. 「単元未満株式」の欄には、自己株式15株が含まれております。

2. 三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する589,000株(議決権の数5,890個)は、「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|----------------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| センコーグループホールディングス株式会社 | 東京都江東区潮見二丁目8番10号 | 376,900 | - | 376,900 | 0.25 |
| 計 | - | 376,900 | - | 376,900 | 0.25 |

(注)三菱UFJ信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)が所有する589,000株は、上記自己株式に含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) |
|--------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1 27,162 | 26,534 |
| 受取手形及び営業未収入金 | 61,975 | 3 69,994 |
| 商品及び製品 | 7,006 | 7,130 |
| 仕掛品 | 305 | 415 |
| 原材料及び貯蔵品 | 292 | 445 |
| その他 | 11,978 | 12,303 |
| 貸倒引当金 | 21 | 15 |
| 流動資産合計 | 108,699 | 116,808 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 1 53,420 | 49,049 |
| 土地 | 56,700 | 57,730 |
| その他(純額) | 1 19,993 | 33,591 |
| 有形固定資産合計 | 130,114 | 140,371 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 5,617 | 6,127 |
| その他 | 4,086 | 4,445 |
| 無形固定資産合計 | 9,704 | 10,572 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 16,452 | 21,167 |
| 退職給付に係る資産 | 2,359 | 2,844 |
| 差入保証金 | 11,197 | 11,759 |
| 繰延税金資産 | 2,050 | 1,987 |
| その他 | 6,322 | 6,793 |
| 貸倒引当金 | 1,025 | 1,017 |
| 投資その他の資産合計 | 37,357 | 43,535 |
| 固定資産合計 | 177,175 | 194,479 |
| 繰延資産 | | |
| 開業費 | 83 | 70 |
| 繰延資産合計 | 83 | 70 |
| 資産合計 | 285,958 | 311,358 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び営業未払金 | 33,731 | 36,383 |
| 電子記録債務 | 6,773 | 7,430 |
| 短期借入金 | 1 25,631 | 25,242 |
| 未払法人税等 | 3,916 | 2,965 |
| 賞与引当金 | 4,228 | 4,856 |
| 役員賞与引当金 | 210 | 152 |
| 災害損失引当金 | 96 | - |
| その他 | 19,327 | 22,675 |
| 流動負債合計 | 93,914 | 99,706 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 7,000 | 7,240 |
| 転換社債型新株予約権付社債 | 10,049 | 10,044 |
| 長期借入金 | 42,483 | 54,974 |
| 役員退職慰労引当金 | 276 | 150 |
| 特別修繕引当金 | 37 | 74 |
| 退職給付に係る負債 | 7,087 | 7,047 |
| 資産除去債務 | 817 | 828 |
| その他 | 10,200 | 11,083 |
| 固定負債合計 | 77,953 | 91,443 |
| 負債合計 | 171,868 | 191,150 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 26,528 | 26,528 |
| 資本剰余金 | 25,411 | 25,398 |
| 利益剰余金 | 48,654 | 51,494 |
| 自己株式 | 657 | 426 |
| 株主資本合計 | 99,937 | 102,994 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,391 | 1,733 |
| 繰延ヘッジ損益 | 1 | 37 |
| 為替換算調整勘定 | 250 | 219 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 1,293 | 814 |
| その他の包括利益累計額合計 | 350 | 1,176 |
| 新株予約権 | 396 | 373 |
| 非支配株主持分 | 13,406 | 15,664 |
| 純資産合計 | 114,090 | 120,208 |
| 負債純資産合計 | 285,958 | 311,358 |

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 営業収益 | 224,521 | 242,300 |
| 営業原価 | 199,642 | 217,093 |
| 営業総利益 | 24,879 | 25,207 |
| 販売費及び一般管理費 | 16,003 | 17,216 |
| 営業利益 | 8,875 | 7,991 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 61 | 43 |
| 受取配当金 | 81 | 89 |
| その他 | 597 | 789 |
| 営業外収益合計 | 739 | 922 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 499 | 476 |
| その他 | 374 | 413 |
| 営業外費用合計 | 873 | 889 |
| 経常利益 | 8,741 | 8,025 |
| 特別利益 | | |
| 受取遅延損害金 | - | 157 |
| 固定資産売却益 | 186 | 110 |
| 投資有価証券売却益 | - | 66 |
| 特別利益合計 | 186 | 334 |
| 特別損失 | | |
| 事務所撤退損 | - | 311 |
| 固定資産除却損 | 51 | 109 |
| 100周年記念事業費 | 133 | - |
| 災害による損失 | 88 | - |
| 特別損失合計 | 273 | 420 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 8,654 | 7,939 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,658 | 2,410 |
| 法人税等調整額 | 469 | 131 |
| 法人税等合計 | 3,128 | 2,542 |
| 四半期純利益 | 5,526 | 5,396 |
| 非支配株主に帰属する四半期純利益 | 1,055 | 1,044 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 4,471 | 4,351 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 5,526 | 5,396 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 117 | 390 |
| 繰延ヘッジ損益 | 31 | 36 |
| 為替換算調整勘定 | 448 | 42 |
| 退職給付に係る調整額 | 165 | 483 |
| その他の包括利益合計 | 431 | 868 |
| 四半期包括利益 | 5,094 | 6,264 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 4,069 | 5,177 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 1,025 | 1,087 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|----------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 8,654 | 7,939 |
| 減価償却費 | 5,038 | 5,817 |
| 固定資産売却損益(は益) | 185 | 102 |
| 固定資産除却損 | 51 | 109 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 209 | 136 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 2 | 78 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 521 | 493 |
| 受取利息及び受取配当金 | 142 | 133 |
| 支払利息 | 499 | 476 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 68 | 4,101 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 197 | 247 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 688 | 1,257 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 861 | 711 |
| その他 | 169 | 7 |
| 小計 | 14,443 | 12,765 |
| 補助金の受取額 | - | 1,252 |
| 利息及び配当金の受取額 | 199 | 271 |
| 利息の支払額 | 501 | 487 |
| 法人税等の支払額 | 3,456 | 3,071 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 10,685 | 10,731 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 6,471 | 13,724 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 17,296 | 10,493 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 40 | 33 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 145 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 325 | 1,375 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 2,735 | 4,153 |
| 関係会社出資金の払込による支出 | - | 1,082 |
| その他 | 400 | 998 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 7,323 | 10,728 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 135 | 3,862 |
| 長期借入れによる収入 | 3,050 | 8,092 |
| 長期借入金の返済による支出 | 4,038 | 9,184 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 1,336 | 1,599 |
| 自己株式の売却による収入 | 203 | 209 |
| 配当金の支払額 | 1,585 | 1,675 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | 59 | 124 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | 58 | - |
| その他 | 109 | 503 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 3,800 | 922 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 239 | 17 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 13,968 | 937 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 17,765 | 26,197 |
| 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額 | 5 | 55 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 31,739 | 25,314 |

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

第1四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことにより日本マリン株式会社、栄吉海運株式会社、Rupanco Inc.及びOsorno Shipholding S.A.を連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度まで非連結子会社であったセンコービジネスサポート株式会社については、重要性が増したことにより第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

当第2四半期連結会計期間より、新たに株式を取得したことにより株式会社オクムラを連結の範囲に含めております。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当プランでは、「センコーグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」)へ当社株式を譲渡していく目的で設立するESOP信託が、設立後より4年6ヶ月にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を一括で取得し、その後、毎月一定日に当社持株会に売却を行います。

当社株式の取得及び処分については、当社がESOP信託の債務を保証しており、経済的実態を重視する観点から、当社とESOP信託は一体であるとする会計処理を行っております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度433百万円、873千株、当第2四半期連結会計期間292百万円、589千株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度374百万円、当第2四半期連結会計期間186百万円

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 短期借入金のうち、以下のものは、債務支払の引当の対象を一定の責任財産に限定する責任財産
 限定特約付債務(ノンリコース債務)であります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) |
|-------|-------------------------|------------------------------|
| 短期借入金 | 80百万円 | - 百万円 |

債務支払の引当の対象となる責任財産は、以下の資産及びこれに付随する資産であります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) |
|------------|-------------------------|------------------------------|
| 現金及び預金 | 292百万円 | - 百万円 |
| 建物及び構築物 | 1,454 | - |
| その他の有形固定資産 | 11 | - |

2 偶発債務

(1) 保証債務

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) |
|---|-------------------------|--|
| SENKO GLOBAL LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD. (借入債務) | 1,682百万円 | SENKO GLOBAL LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD. (借入債務) 185百万円 |
| SENKO(USA)INC. (借入債務) | 194 | SENKO(USA)INC. (借入債務) 180 |
| (株)けいはんな ヘルパーステーション (借入債務) | 91 | (株)けいはんな ヘルパーステーション (借入債務) 80 |
| SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD. (借入債務) | 74 | SENKO LOGISTICS (THAILAND)CO.,LTD. (借入債務) 44 |
| 青島扇拡物流有限公司 (リース債務) | 8 | 青島扇拡物流有限公司 (リース債務) 5 |
| 従業員 (住宅資金 借入債務) | 0 | 従業員 (住宅資金 借入債務) 0 |
| 計 | 2,052 | 計 497 |

(2) 売掛債権及び手形信託に係る偶発債務

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) |
|------------------------------|-------------------------|------------------------------|
| 売掛債権及び手形債権流動化による 買戻し義務限度額 | 605百万円 | 357百万円 |

(3) 差入保証金の流動化に伴う遡及義務

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) |
|------------------|-------------------------|------------------------------|
| 差入保証金の流動化に伴う遡及義務 | 83百万円 | 83百万円 |

(4) 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) |
|-----------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形割引高 | - 百万円 | 29百万円 |
| 受取手形裏書譲渡高 | 83 | 116 |

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (平成29年3月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日) |
|------|-------------------------|------------------------------|
| 受取手形 | - 百万円 | 497百万円 |
| 支払手形 | - | 454 |

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次の通りであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|------------|---|---|
| 給与手当 | 4,390百万円 | 4,748百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 716 | 722 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 112 | 143 |
| 退職給付費用 | 127 | 215 |
| 貸倒引当金繰入額 | 0 | 1 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 32,005百万円 | 26,534百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 265 | 1,220 |
| 計 | 31,739 | 25,314 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成28年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | (注)1,588 | 11.00 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月29日 | 利益剰余金 |

(注)配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成28年10月31日 取締役会 | 普通株式 | (注)1,588 | 11.00 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月6日 | 利益剰余金 |

(注)配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成29年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | (注)1,677 | 11.00 | 平成29年3月31日 | 平成29年6月29日 | 利益剰余金 |

(注)配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成29年11月10日 取締役会 | 普通株式 | (注)1,677 | 11.00 | 平成29年9月30日 | 平成29年12月5日 | 利益剰余金 |

(注)配当金の総額には、従業員持株ESOP信託口が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|------------------------|---------|-------------|-------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 物流事業 | 商事・貿易 事業 | その他事業 | 計 | | |
| 営業収益 | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 157,479 | 64,704 | 2,337 | 224,521 | - | 224,521 |
| セグメント間の内部営業 収益又は振替高 | 858 | 5,358 | 1,913 | 8,130 | 8,130 | - |
| 計 | 158,337 | 70,062 | 4,251 | 232,651 | 8,130 | 224,521 |
| セグメント利益 | 7,018 | 1,612 | 414 | 9,044 | 168 | 8,875 |

(注)1. セグメント利益の調整額 168百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「物流事業」セグメントにおいて、新たに株式を取得したアクロストランスポート株式会社を連結の範囲に含めております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、当第2四半期連結累計期間においては1,943百万円であります。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2 |
|------------------------|---------|-------------|-------|---------|-------------|-------------------------------|
| | 物流事業 | 商事・貿易 事業 | その他事業 | 計 | | |
| 営業収益 | | | | | | |
| 外部顧客への営業収益 | 170,424 | 68,584 | 3,291 | 242,300 | - | 242,300 |
| セグメント間の内部営業 収益又は振替高 | 1,090 | 5,825 | 4,309 | 11,224 | 11,224 | - |
| 計 | 171,514 | 74,409 | 7,600 | 253,525 | 11,224 | 242,300 |
| セグメント利益 | 6,227 | 1,422 | 515 | 8,164 | 173 | 7,991 |

(注)1. セグメント利益の調整額 173百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日) |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額 | 31円24銭 | 28円68銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円) | 4,471 | 4,351 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円) | 4,471 | 4,351 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 143,098 | 151,724 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | 29円39銭 | 26円60銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円) | - | 3 |
| 普通株式増加数(千株) | 8,945 | 11,755 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

(注)「従業員持株ESOP信託口」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間1,276千株、当第2四半期連結累計期間714千株)。

(重要な後発事象)

普通社債の発行

平成29年10月27日に、下記のとおり普通社債を発行いたしました。

第7回無担保社債(10年債)

発行総額：10,000百万円

発行価格：各社債の金額100円につき金100円

利率：年0.475%

払込期日：平成29年10月27日

償還期限：平成39年10月27日

資金用途：借入金の返済資金及び設備投資資金

2【その他】

平成29年11月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 1,677百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・ 11円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・ 平成29年12月5日

(注)平成29年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年11月14日

センコーグループホールディングス株式会社

取締役会 御中

大手前監査法人

| | | | | |
|----------------|-------|----|----|---|
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 大橋 | 博 | 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 栴矢 | 晋 | 印 |
| 指定社員 業務執行社員 | 公認会計士 | 和田 | 裕之 | 印 |

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセンコーグループホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成29年7月1日から平成29年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、センコーグループホールディングス株式会社及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。